

# みんな集まれ！ Eフェスタ2015

## ワークショップ・展示の出展を募集します



### ワークショップ

期間：8月30日(日)～9月6日(日)  
場所：男女平等推進センター会議室

### 展示

期間：8月30日(土)～9月6日(日)  
場所：ウイング・ウイング高岡1階  
交流スペース

8月30日(日)～9月6日(土)の期間、Eネット(高岡市男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク)主催による、Eフェスタが開催されます。Eフェスタでは「協働」や「生き方」、「まちづくり」等をテーマにワークショップや展示、メイン事業が行われます。ワークショップや展示への参加団体・グループを募集します。

【申込み締切り】 6月10日(水)

【申込み・問い合わせ】 男女平等推進センターまで 電話：0766-20-1810

### 今年のメインイベント

9月6日(日)



撮影 岡戸雅樹

うえの ちづこ

上野 千鶴子さんによる講演を予定しています。

〔講師プロフィール〕

富山県出身。立命館大学特別招聘教授。社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長。女性学、ジェンダー研究のバイオニアであり、指導的な理論家。高齢者の介護問題にも関わる。

著書多数『女たちのサバイバル作戦』(文春新書)他

## あなたの地域・グループなどで 出前講座を活用ください

男女平等推進センターでは、DV(ドメスティック・バイオレンス、夫婦等、親しい男女間の暴力)を含め、男女平等、共同参画について広く知っていただくため、みなさんの地域、団体・グループ等へうかがい、希望されるテーマ等にそった出前講座を開催します。経費は無料です。お気軽にお申し込みください。

例えばこんなこと・・・

#### ❖男女平等センターについて

- ・役割と活動内容
- ・男女平等・共同参画

#### ❖DVについて

- ・DVのないまちに
- ・DV被害者支援

#### ❖トークサロン

- ・～自分の思いを話してみよう～ などなど



## 高岡市男女平等推進センターの案内

高岡市男女平等推進センターは、男女平等・共同参画社会を実現するための拠点施設です。相談、講座等の開催、男女平等・共同参画を進めるための市民活動やネットワークづくりの支援、図書の出し入れや情報誌の発行等による情報提供などを行っています。

※休館日

毎月第4月曜日・12月29日～翌年の1月3日

〒933-0023  
富山県高岡市末広町1-7(ウイング・ウイング高岡6階)

TEL (0766) 20-1810・FAX (0766) 20-1815

E-mail gec@city.takaoka.lg.jp

HP: http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html

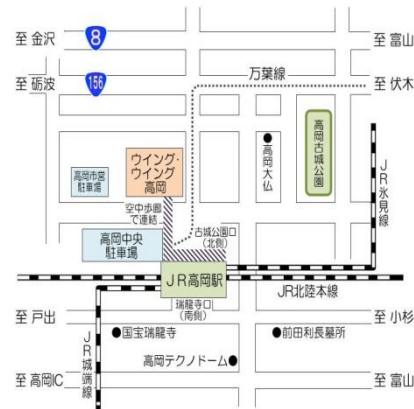
### <相談室>

専任相談員が、DVや生き方、夫婦の問題などいろいろな相談を受けています。

相談時間

月・火・水・金・土 9:30～16:30  
木 14:00～20:00

相談室専用電話  
(0766) 20-1811



高岡市は男女平等・共同参画宣言都市です。

「認め合い 支えあい 共に輝く ひと と まち」をみんなで目指しましょう。

# 高岡市男女平等推進

〒933-0023 富山県高岡市末広町1-7  
(ウイング・ウイング高岡6階)  
tel.(0766)20-1810 fax.(0766)20-1815

E-mail gec@city.takaoka.lg.jp  
HP: http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html

# センターだより

2015  
6月1日発行

第57号

ありて  
mate  
めいと

「ありて」は、自分の力で問題解決していくイギリスの童話「アリーテ姫の冒険」の主人公の名前です。「私の未来は私が創る」とアリーテはいいいます。

## 男女平等・共同参画社会に向けて

高岡市男女平等・共同参画課 課長

ひろは まさこ  
広羽 昌子



皆さん初めまして。この4月から高岡市男女平等・共同参画課にまいりました。男女平等・共同参画については、これまでも「高岡市男女平等推進プラン」の取り組みなどで意識することはあっても、深く理解していた訳ではありませんでした。

このような中、男女平等推進センター登録活動団体、富山県男女共同参画推進員高岡連絡会の総会・定例会に出席する機会をいただき、登録団体や推進員の皆さんの日頃の活動状況について多少なりとも知ることができました。皆さんの男女共同参画に対する意識の高さや意欲的な姿を拝見し、驚きと同時に大変心強く、市民の力があってこそ男女平等・共同参画が推進できることを再確認したところです。これまで、男女平等・共同参画社会実現のため、様々な法制度等が整備され、世の中は良い方向に向かっていきます。

以前は、私の職場でも雑用や補助的作業などは女性の仕事とされていましたが、ある時期からそのような役割意識は感じなくなり、これまで男性職場と考えられていた部署にも女性職員が配属されるようになりました。

一方、女性登用がなかなか進まないのも現状です。女性の意識改革やキャリアアップ支援、長時間労働等の働き方の問題など、課題は残っています。

その対策として、国では有識者の意見も踏まえた女性の活躍促進の具体的施策についての提言等が取りまとめられています。

市においても、審議会等への女性委員の積極的な登用の促進、ワーク・ライフ・バランスの推進、DV予防啓発等に取り組みながら、市民等との連携・協力により男女平等・共同参画を推進していきたいと考えています。

さて、今年度から、男女平等推進センター、男女平等・共同参画課は、市の行政組織の再編に伴い、市民生活に身近な施策を推進する部署として、経営企画部から市民生活部へと所管の部が変わりました。男女平等・共同参画について、多くの方から関心を持っていただけるよう、各種行事や事業、広報活動等に取り組んでいきたいと思っております。